

平成31年4月から 町内ごみ集積所の運営方法が変わります

立ち当番者の高齢化問題の解消や不燃物の再分別費用の見直しをするために、運営方法を以下のとおり変更します。なお、3月から試行期間として、本内容を実施していきます。

全市民に関わることで必ずご確認ください。

！主な変更点！

- **開場時間の統一** 月曜地区・水曜地区ともに16時～20時および翌朝6時～8時
- **立ち当番の廃止** 町内ごみ集積所に立ち当番者はいなくなります。
ごみを捨てる際は、ご家庭で分別をしてから集積所に持ち込み、自ら分別かごに入れてください。
- **不燃物の分別の変更** ごみ再分別作業の効率化のために、「不燃物」の分別を次のとおり変更します。
~~不燃物~~ → 「プラスチック製品」「金属類」「針金類」「コード類」

ごみの分別に迷ったときはコレ！

| ごみ出しガイドブック | ゴミチェッカー |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・平成31年3月に全世帯に配布予定・全28ページの冊子タイプ・<u>写真付きでごみの分別等を解説！</u> | <ul style="list-style-type: none">・ごみの分別が分かる無料の Web アプリケーション（通信料の負担あり）・<u>約800品目のごみの分別を検索可能！</u>  <p>または、「<u>知立市ゴミチェッカー</u>」で検索</p> <p>ゴミチェッカー QRコード</p> |

※ QR コードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

町内ごみ集積所のルール

1. 持ち込み日時を守ってください

「プラスチック製容器包装ごみ」を除く「資源ごみ」と「不燃物」は隔週の回収です。市ごみカレンダーで当日の回収品目を確認してから持ち込むようにしてください。必ず集積所の開場時間内に出してください。

2. ごみの分別を守ってください

ごみ出しガイドブックやゴミチェッカーを参考に家庭でごみの分別をしてから持ち込んでください。集積所では、かごやコンテナ等の“分別プレート”を目印に分別してください。分別が守られていないごみは回収できません。

3. その他

- ・近隣住民への配慮から、ごみを捨てる時はなるべく音をたてないようにしてください。
- ・かご等のごみが満杯になったら、空かご等との入替えを行ってください。



ごみ集積所内の容器の使い方

青かご

ほとんどのごみは「青かご」で集めています。
 青かごに入りきらない大きさのものは「粗大ごみ」のため、クリーンセンターへお持ちください。



分別プレートのとおり
 分別を
 してください。



【かごが満杯の場合】
 空のかごを重ねたり、
 横に置くなどして追
 加してください。

麻袋 ペットボトル



コンテナ

収集が多い地区では、コンテナを設置しています。



分別プレートのとおり
 分別を
 してください。

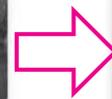


プラスチック製容器包装ごみ

ネット

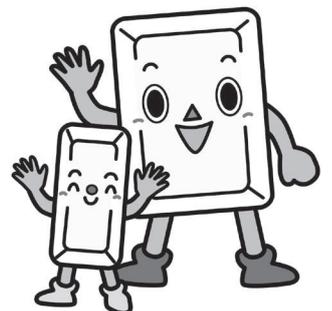


BOX



その他

集積所内に黄色ネットがある場合は、
 その奥にプラスチック製容器包装ご
 みを積んでください。



▶問合せ 環境課 ごみ減量係 (☎95-0126)